

第25回 町長記者会見

- 開催日時 令和2年3月31日（火）午後1時30分～
- 開催場所 遠軽町役場2階応接室
- 記者数 4人

報道機関の皆様におかれましては、日頃より町政など地域の情報を町民にお届けいただき、心からお礼申し上げます。

それでは、定例記者会見、今回の議題についてご説明申し上げます。

1 新型コロナウイルス感染症の流行に伴う新たな中小企業支援について

新型コロナウイルス感染症の流行に伴う、遠軽町独自の新たな中小企業支援についてであります。

感染症の流行に伴い、経済的に大きな影響を受けている町内中小企業に対し、町ではこれまで、必要とする資金の融資や、国などで講じている制度の紹介などの支援を行ってきたところであります。

このたび、感染症が町内中小企業、特に、飲食店並びに宿泊業者に与えている影響の大きさを踏まえ、これまでの支援に加え、新たに5つの取組を進めていくこととしましたので、お知らせいたします。

(1) プレミアム付き食事券の発行について

1点目は、プレミアム付き食事券の発行についてであります。

今月初旬に、町内の主な飲食店等における、宴会などのキャンセル状況について、町で調査を行いました。

この結果、人数では約5,000人、金額では約2,000万円分のキャンセルが生じていたことが分かりました。

こうした苦境にある町内の飲食店を支援するため、町では、町内飲食店で使用できる「プレミアム付き食事券」を発行し、町内消費の喚起を図ることといたしました。

今回は、5,000円で6,500円分の食事券が購入できる「プレミアム付き食事券」と、3万円で4万円分の食事券が購入できる「スーパープレミアム付き食事券」の2種類を販売いたします。

使用可能期間は5月1日から7月31日までの3か月間とし、4月29日から、遠軽商工会議所、えんがる商工会などで購入できることとしております。

なお、感染症のまん延状況により、使用可能期間や販売開始時期を変更する場合がありますので、あらかじめご承知おきくださいますようお願いいたします。

(2) 町内宿泊施設の利用促進について

2点目は、町内宿泊施設の利用促進のための助成制度についてであります。

町内の対象宿泊施設で連泊した方に対し、1,000人を上限として、町内で現金5,000円のキャッシュバックを行う制度を新たに設け、遠軽町内での宿泊を促したいと考えております。

なお、この助成制度は、感染症の流行終息後に実施したいと考えており、助成の対象となる期間につきましては、感染症の流行終息時期に別途お知らせいたします。

(3) 飲食店及び宿泊施設の水道料金・下水道使用料の免除について

3点目は、飲食店及び宿泊施設の水道料金・下水道使用料の免除についてであります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、特に影響があると思われる町内主要飲食店、宿泊施設、約70件の水道の使用状況を調査集計し、令和2年2月分と3月分で比較したところ、25%程度、水道の使用水量が減少していることが分かりました。

このことから、町内で飲食店や宿泊施設を営んでいる方の影響が大きいものと判断し、町としまして、これらの方に対して、令和2年3月分と4月分の2か月間、申請により水道料金及び下水道使用料を免除したいと考えております。

免除する水道料金及び下水道使用料は、直近の使用状況から約300万円程度を見込んでおります。

手続きの方法等、詳細につきましては、町ホームページ等で周知してまいります。

(4) 町ホームページによるテイクアウト・デリバリーメニュー紹介事業について

4点目は、テイクアウト又はデリバリーを行う飲食店の紹介についてであります。

新型コロナウイルス感染症流行により特に深刻な影響が出ている飲食店では、窮余の策としてテイクアウトやデリバリーに取り組まれているお店も見受けられます。

本町では、3月24日にリニューアルしたホームページにて、このようなお店を特集し、飲食店を応援しています。

すでに8件の飲食店を掲載していますが、準備の整ったお店から順次掲載をしております。

皆様には、テイクアウトやデリバリーを通じて、飲食店の味をご自宅などで楽しんでいただくとともに、苦境にある飲食店の応援をしていただければと存じます。

(5) 町内事業所で取り組んでいる感染症対策の紹介について

5点目は、町内事業所で取り組んでいる新型コロナウイルス感染症対策の紹介についてであります。

町では、各事業所で取り組んでいる感染症対策を、業種に関わらず広く町のホームページで紹介することで、当該事業所への信頼の向上や、他の事業所での取組の促進につなげたいと考えております。

4月からこうした取組について情報を収集し、町のホームページで紹介してまいります。

町民の皆様、また、経済的に大きな影響を受けている町内中小企業の皆様におかれては、先行きに大きな不安を抱えているものと承知しております。

こうした中、私は、引き続き感染拡大防止の取組を継続しながらも、感染症がもたらす社会・経済活動への影響を最小限にしていく必要があると考え、町内中小企業に少しでも元気を取り戻していただけるよう、「応援メッセージ」として、このたびの取組を進めていくことといたしました。

2 新型コロナウイルス感染症の流行に伴う町立小中学校の臨時休業中の学校給食費等の返還について

(1) 町立小中学校の臨時休業中の学校給食費の返還について

町立小中学校の臨時休業中の学校給食費の返還についてであります。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための学校の臨時休業に伴い、2月28日から年度末休業までの間の学校給食費を返還することとし、現在その準備を進めているところです。

返還の対象としましては、児童生徒、教職員等の約1,600件分で、返還総額は、約600万円を見込んでおります。

(2) 町立保育所の保育料及び給食費の返還について

町立保育所につきましては、2月28日から3月4日までの臨時閉所の期間にかかる保育料

と給食費を遠軽町独自の政策として返還することとし、現在のところ保育料につきましては、返還対象者は約40人分で、返還総額は約26万円、給食費につきましては、返還対象者は約80人分で、返還総額は約6万円を見込んでおります。

現在、新型コロナウイルス感染症は、全国で患者が確認されており、早期終息の見通しも立てられない状況にあります。

町民の皆様には、これまでのご理解ご協力を改めて感謝いたしますとともに、新型コロナウイルス感染症の克服に向け、今後ともご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。